

【AML 情報】 FATF 総会の延期等（中央総合法律事務所）

※本メールは、過去に名刺交換をさせていただいた方の中からマネロン・テロ資金供与対策関連業務に携わっておられる方向けの情報提供を目的として配信しております。

~~~~~

### 1 FATF 総会の延期

新型コロナウイルス感染症の拡大が世界規模で様々な影響を及ぼしていますが、今般、FATF 対日相互審査結果の審議日程にも影響が及ぶこととなりました。

具体的には、従前、本年 6 月の FATF 総会で対日相互審査の結果が審議・採択され、8 月頃には審査結果報告書（MER：Mutual Evaluation Report）が公表される見込みとされてきたところ、FATF 総会が本年 10 月に延期されることとなりました。これにより、対日 MER の公表は少なくとも年末頃まで後ろ倒しとなる見込みです。

既に昨年中にオンサイトでの審査は実施済みですので、審査結果には大きな影響は無いのではないかと考えられますが、いずれにしても新型コロナウイルスの影響で足元の事業環境が大きく変わってきている中で、マネロン・テロ資金供与関連リスクの変化についても十分留意していくことが必要と考えられます。

原文は、以下のリンク先からご確認いただけますので、ご参照ください。

#### ■ FATF のリリース

<http://www.fatf-gafi.org/publications/fatfgeneral/documents/mer-postponement-covid-19.html>

#### ■ 日本に関する Assessment Calendar

[http://www.fatf-gafi.org/calendar/assessmentcalendar/?hf=10&b=0&r=%2Bf%2Ffatf\\_country\\_en%2Fjapan&s=asc\(document\\_lastmodifieddate\)&table=1](http://www.fatf-gafi.org/calendar/assessmentcalendar/?hf=10&b=0&r=%2Bf%2Ffatf_country_en%2Fjapan&s=asc(document_lastmodifieddate)&table=1)

### 2 新型コロナウイルス関連の詐欺等への警戒

FATF は 4 月 1 日付で新型コロナウイルス感染症に関連する詐欺等に関する議長声明も公表しており、そうした事案の発生は国内でも多数報道されています。金融機関等においては、かかる状況を踏まえ一層の注意が求められるといえるでしょう。

<http://www.fatf-gafi.org/publications/fatfgeneral/documents/statement-covid-19.html>

（FATF 議長声明仮訳（抜粋））

「犯罪者は COVID-19 の流行を利用して、偽の医薬品の広告や売買、詐欺的な投資機会の提

供、ウイルス関連の恐怖を餌食にしたフィッシング詐欺などの金融詐欺や搾取詐欺を実行している。悪質または詐欺的なサイバー犯罪、偽の慈善団体のための資金調達、無実の犠牲者を標的とした様々な医療詐欺が増加すると考えられ、犯罪者は、緊急にケアを必要としている人々や一般市民の善意を悪用し、COVID-19 に関する誤った情報を広めることで、パンデミックから利益を得ようとしている。国の当局や国際機関は、COVID-19 に関連したインサイダー取引と同様に、詐欺、投資、製品詐欺を含むこれらの詐欺について、市民や企業に注意を促している。犯罪者と同様に、テロリストもまた、資金調達のためにこれらの機会を利用する可能性がある。

監督者、金融情報機関、法執行機関は、重要な ML リスク、特に詐欺に関連するもの、COVID-19 に関連する TF リスクに優先順位をつけて対処するために、民間セクターと情報を共有し続けるべきである。さらに、犯罪者やテロリストは、リソースが他の場所に集中している間に、国内のマネーロンダリング・テロ資金調達防止システム (AML/CFT) のギャップや弱点を悪用しようとする可能性があり、リスクベースの監督と執行活動がこれまで以上に重要になってきている。金融機関やその他の事業者は、新たに出現するマネーロンダリングやテロ資金供与のリスクに引き続き警戒し、これらのリスクを効果的に軽減し、疑わしい活動を検知・報告できるようにしなければならない。」

~~~~~

<本メールについてのお問い合わせ先>

弁護士 國吉 雅男 (kuniyoshi_m@clo.gr.jp)

弁護士 金澤 浩志 (kanazawa_k@clo.gr.jp)

弁護士 高橋 瑛輝 (takahashi_e@clo.gr.jp)

.....

弁護士法人中央総合法律事務所

<https://www.clo.jp>

(東京事務所)

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2-2-3 日比谷国際ビル 18 階

TEL:03-3539-1877 FAX:03-3539-1878

(大阪事務所)

〒530-0047 大阪市北区西天満 2 丁目 10 番 2 号 幸田ビル 11 階 (受付 5 階)

TEL:06-6365-8111 FAX:06-6365-8289